

那須地区消防組合における人事行政の運営状況について

「那須地区消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき本組合における人事行政の運営状況について公表いたします。

目次

- 1 職員の任免及び職員数に関する状況
- 2 職員の給与などの状況
- 3 特別職の報酬などの状況
- 4 勤務時間の状況
- 5 休暇の状況
- 6 職員の分限処分及び懲戒処分の状況
- 7 営利企業などの従事の状況
- 8 職員の研修の実施状況
- 9 職員の福祉及び利益の保護の状況
- 10 勤務状況に関する措置の要求の状況
- 11 不利益処分に関する不服申し立ての状況
- 12 職員互助会による福利厚生事業の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

◇職員の任用状況（平成28年4月1日採用者数）

・採用試験による採用者数 10人

◇職員の退職状況（平成27年度中）

・定年退職 9人・早期退職 0人・普通退職 0人・その他 1人 計 10人

◇消防職員の定数及び実員

平成27年10月1日現在

区分	消 防 吏 員										合 計
	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	計	再任用職員 (消防士長)	
実員	1	4	12	39	67	53	37	106	319	1	320
定数	階級別定員内訳なし 消防吏員 325										325

◇消防職員階級別年齢表

区 分	消 防 正 監	消防監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消防士	計
18歳～20歳								18	18
21歳～25歳							1	58	59
26歳～30歳						7	25	30	62
31歳～35歳					2	32	11		45
36歳～40歳				1	39	14			54
41歳～45歳				9	22				31
46歳～50歳				8	2				10
51歳～55歳			5	4	1				10
56歳～60歳	1	4	7	17	1	1			31
61歳～65歳									
計	1	4	12	39	67	54	37	106	320
平均	58	57.8	56	51.6	40.4	33.8	29.4	23.4	34.59

2 職員の給与などの状況

◇職員の給与費の状況（一般会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A
平成 27年度	人 320	千円 1,032,383	千円 299,845	千円 393,037	千円 1,725,265	千円 5,392

(注) 一般職の給与費です。なお職員手当には、退職手当を含みません。給与費は当初予算額です。

◇職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成27年10月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
消 防 職	267,470円	339,932円	34.6歳
再任用職員	214,000円	231,432円	60.0歳

◇職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	消 防 職	国の制度 (一般行政職)
大 学 卒	176,700円	176,700円
短 大 卒	157,300円	157,300円
高 校 卒	144,600円	144,600円

◇級別職員数の状況（平成27年10月1日現在）

区分	職務の名称	職員数	構成比
8級	消防長の職務 困難な業務を所掌する消防監の職務	1人	0.3%
7級	本部次長の職務 規模の大きい消防署の署長の職務 参事の職務	13人	4.0%
6級	消防署長の職務 課長の職務 副参事の職務 困難な業務を行う主幹の職務	21人	6.6%
5級	副署長の職務 分署長の職務 課長補佐の職務 統括担当の職務 主幹の職務	18人	5.6%
4級	当直担当の職務 副主幹の職務 困難な業務を行う主査の職務	43人	13.4%
3級	係長の職務 主査の職務 困難な業務を行う主任の職務	86人	26.9%
2級	主任の職務 困難な業務を行う主事の職務	46人	14.4%
1級	主事の職務	92人	28.8%

職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

区 分	内 容	
期末手当 勤勉手当	(平成 27 年度支給割合)	
	期末手当	勤勉手当
	6 月期 1.225 月分	0.75 月分
	12 月期 1.375 月分	0.85 月分
	計	2.6 月分 1.6 月分
	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%	

(2) 退職手当 (平成 28 年 4 月 1 日)

退職手当	(平成 27 年度)	
	支給率	自己都合 定年・応募認定
	勤続 20 年	20.445 月分 25.55625 月分
	勤続 25 年	29.145 月分 34.5825 月分
	勤続 35 年	41.325 月分 49.59 月分
	最高限度額	49.59 月分 49.59 月分
	その他の加算処置	早期退職募集制度 3%~45%加算
	1 人当たり平均支給額	定年・応募認定 20,201 千円 自己都合 — 千円

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 27 年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

支給実績 (平成 27 年度決算)	— 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 27 年度決算)	— 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度 (支給率)
大田原市	4%	— 人	4%

(4) 特殊勤務手当 (平成 28 年 4 月 1 日)

支給実績 (平成 27 年度決算)	— 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 27 年度決算)	— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成 27 年度)	— %	
手当の種類 (手当数)	13	
種 類	支給の範囲	手当の額
火災出動手当	大型自動車免許を必要とする車両の運転業務に従事した職員	出動 1 回につき 300 円
	その他の職員	出動 1 回につき 200 円
救急出動手当	救急救命士として救急活動に従事した職員	出動 1 回につき 400 円
	救急救命士法施行規則 (平成 3 年厚生省令第 44 号) 第 21 条に規定する特定行為の業務に従事した救急救命士	出動 1 回につき 900 円
	その他の職員	出動 1 回につき 300 円
救助出動手当	大型自動車免許を必要とする車両の運転業務に従事した職員	出動 1 回につき 300 円
	潜水器具を着用して人命救助等のため潜水作業に従事した職員 (訓練を含む。)	業務 1 回につき 1,000 円
	その他の職員	出動 1 回につき 200 円

警戒出動手当	大型自動車免許を必要とする車両の運転業務に従事した職員	出動1回につき 300円
	その他の職員	出動1回につき 200円
高所活動危険手当	高低差がおおむね10メートル以上ある足場の不安定な場所における消防活動等に従事した職員	業務1回につき 500円
火災調査手当	火災原因及び損害調査の業務に従事した職員	調査1件につき 200円
緊急消防援助隊派遣手当	緊急消防援助隊として消防活動に従事した職員	従事した日1日につき 1,000円

(5) 時間外勤務手当

時間外 勤務手当	平成27年度	支給総額	53,787千円
		1人当たり平均支給額	168千円
	平成26年度	支給総額	—千円
		1人当たり平均支給額	—千円

(6) その他の手当

平成28年4月1日現在

手当名	内容及び手当額等	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外 月額 6,500円 配偶者がいない場合は、そのうち1人については 月額11,000円支給 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子について月額5,000円加算	同じ		—千円	19,500円
住居手当	借家 月額27,000円以内	同じ		—千円	25,400円
通勤手当	交通機関利用 交通用具利用	異なる	通勤距離の区分	—千円	7,800円
休日勤務手当	休日の勤務1時間当たり給料の135%	同じ		—千円	18,400円
管理職手当	消防長 76,000円 本部次長 68,000円 大規模消防署の署長 62,000円 参事 60,000円 消防署長、課長、消防司令長 58,000円 副参事 52,000円	異なる	手当額	—千円	55,900円
管理職員特別勤務手当	管理職員が緊急に週休日、休日に勤務をしたとき	同じ		—千円	9,400円

3 特別職の報酬などの状況

区分		給料年額等
給 料	組 合 長	47,000 円
	副組合長	43,000 円
報 酬	議 長	37,000 円
	副 議 長	33,000 円
	議 員	31,000 円

4 勤務時間の状況

(1) 毎日勤務者

- ・勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分（7 時間 45 分勤務）
- ・休息时间 正午から午後 1 時

(2) 隔日勤務者

- ・勤務時間 午前 8 時 30 分から翌日午前 8 時 30 分（15 時間 30 分勤務）
- ・休息时间 正午から午後 1 時、午後 5 時 15 分から翌日午前 8 時 30 分までの間に 7 時間 30 分

5 休暇の状況

(1) 年次有給休暇取得状況（平成 27 年度）

- ・平均取得日数 4.7 日 取得率 12.6%

※期間は 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで

(2) 休暇の種類

年次有給休暇	一年度につき 20 日間与えられる休暇（前年度からの繰り越しを含めて、一年度につき 40 日間を限度）
病気休暇	疾病・負傷で療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇（期間は 90 日以内）
特別休暇	結婚、出産、ボランティア、忌引、夏季休暇など特別の事由により勤務しないことが相当と認められる場合の休暇（期間はそれぞれ条例で定められた日数、期間）
介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母等の負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護のために勤務しないことが相当と認められる場合の休暇（期間はそれぞれ条例で定められた日数、期間）

6 職員の分限処分及び懲戒処分の状況（平成 27 年度）

◇分限処分者

区 分	降 任	免 職	休 職	降 給	計
処分者数（人）	0	0	4	0	4

（注）分限処分とは、公務の能率の維持及びの適正な運営の確保の目的から、地方公務員法の規定に基づき、職員に対し降任、免職及び休職の処分を職員の意に反して行う処分です。

◇懲戒処分者

区 分	免 職	停 職	減 給	戒 告	計
処分者数（人）	0	0	7	0	7

（注）懲戒処分とは、職員の執行上の義務違反や全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった場合、地方公務員法の規定に基づき、職員に対し戒告、減給、停職及び免職の処分を行い、公務における規律と秩序を維持することを目的とした処分です。

7 営利企業などの従事の状況

平成 27 年度中の許可件数は、下表のとおりです。

区 分	件 数
農 業	2 2
不動産所得	2
その他	3
計	2 7

8 職員の研修の実施状況（平成 27 年度）

区 分	人 数
消防大学校が実施する研修	3
栃木県消防学校が実施する研修	5 5
救急救命研修所が実施する研修	3
那須地区広域行政事務組合が実施する研修	1 3
栃木県市町村振興協会が実施する研修	2

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康の保持増進対策

平成27年度受信者数

検診内容	対象者	受診者数
定期健康診断	全職員	312
特別業務従事者健康診断	隔日勤務者	247
人間ドック・脳ドック	30歳以上の職員	43
脳検診	30歳以上の職員	1
PET検査	30歳以上の職員	1

(2) 公務災害補償の概要と発生状況

公務上の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）又は通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し必要な福祉事業を行い、職員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする制度です。

- ・平成27年度の災害補償の認定請求 2件

10 勤務状況に関する措置の要求の状況

職員は、勤務条件に関して公平委員会に適切な措置を講じるよう要求することができます。

- ・係属事案はなく、平成27年度に新たな措置要求はありませんでした。

11 不利益処分に関する不服申し立ての状況

職員は、懲戒その他の意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申し立てをすることができます。

- ・係属事案はなく、平成27年度に新たな不服申し立てはありませんでした。

12 職員互助会による福利厚生事業の状況(平成27年度)

職員の厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員が個々に負担している掛金と組合の交付金などで運営する職員互助会を設置し、職員の健康増進・その他厚生に関する事業を行っています。

- ① 会員数 174人（平成27年4月1日現在）※ 旧大田原地区広域消防組合のみ該当

② 事業内容

- ・給付事業（慶弔費・見舞金等の給付等）
- ・福利厚生事業（人間ドック利用助成等）
- ・体育奨励事業（各種団体助成等）
- ・研修事業（職員研修助成等）

③ 平成27年度決算の状況

科目	収入額（円）
掛金	1,429,438
交付金	700,000
繰越金	408,907
繰入金	0
雑入	1,394,043
合計	3,932,388

科目	支出額（円）
事務局費	381,168
給付事業費	1,585,000
体育奨励事業費	150,000
福利厚生事業費	248,480
研修事業費	1,375,300
予備費	0
合計	3,739,948